1983年9月7日

夜間学校

釜ケ崎夜間学校
西成区萩之茶屋2-5-23
解放会館2階

釜日労・争議団

今夜7じより
西成市民館
3階

西成ケイサツ署ウラ・炊き出し公園前

関東大震災60年

朝鮮人虐殺を忘れず
大杉栄ら"主義者"の虐殺を忘れず

反差別・反天皇制の闘いを!

食うこと・飲むこと・そして遊ぶこと
眠ること
―わしらの日々の生活の実態は?―

日本国の憲法には、すべての国民に健康で文化的な生活を保障しなければならない、と書いてあるらしい。憲法というのは、国の根本を定めた法律だろう。この大切な憲法はほんとうに守られているか。

健康で文化的な生活とはどんな生活なのかよくわからないが、すくなくとも、食べる物、着る物、眠る場所に不自由するような生活は健康で文化的な生活とは言えないだろう。

そしてわしら釜の労働者の生活がどのようなものであるかは、わしらが日々経験して、一番よく知っている。最小限の衣食住を得るためには、どれほどの汗水を流さなければならないか、そして、アブレや病気・ケガなどの時には、ただちに、この最小限の衣食住さえうばわれてしまう、こんなことはわしらの誰もがよく知っていることだ。

世間のえらい学者先生たちは、日本は今や「豊かな社会」になったとはしゃいでいるらしい。もしかしたら、わしら釜の労働者や、山谷・寿などの日雇いの仲間などは、日本国の国民のなかには入っていないのかな、とも思う。

仕事がなくてアオカンせざるをえないわしらの仲間が悪いのか、それとも「健康で文化的な生活」を保障するかわりに、ウイルスや長生きの薬のなかなかなくなる仲間を早くつかってしまう仕組みを作り込み、施設に閉じ込めようとしている、現在の社会がまちがっているのか、真剣に考えてみる必要があると思う。

そして、そのためには、わしら自身の毎日の生活を、一度きっちりと見直してみることが必要だ。メシの食い方、酒の飲み方、寝場所のみつけ方、そして、遊び方などについて、もう一度考えてみよう。「健康で文化的な生活」をするためにはまったく足りない、安い賃金収入によって、わしらは一体どのような生活をしているのか、その貧しさと同時にその豊かさを、皆で考えてみよう。夜間学校への多くの仲間の参加を呼びかけます。

1983年9月7日

青かんには青かんの理由がある！

―「'83釜ケ崎」（関西テレビ）をみて考えたこと―

前回の夜間学校では、八月末に関西テレビで放映されたドキュメント番組のビデオをみん友でみました。そして、この番組が参加者へとりへとりにとってどうであったか、また、釜ケ崎にとってどうであったか、さらには社会全体にとってどういう意味をもっただろうか、を考えました。

まずは、参加者の感想から

「朝、仕事へ行くところがもっと出ていればよかった。」

「青かん問題ばっかし。」

「労働現場の危険性とドヤの中をうつしてほしかった。」

「将来のことを考えさせられた。道路で死ぬか病院で死ぬか。」

「編集者が偏見をもってみてる。朝三時四時に、どれだけ人々が仕事に行くためにがんばっているか。もっとしんみになって取材してほしかった。」

「さっきテレビにでてたのは自分の友だちなんだが、それが八月の末ごろからいなくなった。今までその原因がわからなかったのだが、このテレビをみてわかった。テレビがあってからいなくなったのでは。テレビで自分の姿が放映され、なんらかのブレーキがかかったのではないか。」

ところで、この番組は釜の恥をさらすものだったのだろうか。

参加者のみとりは次のように言った。

「貧しい労働者もまじめにやっている。感心した。せいいっぱい生きている。だめな人間のなれのはてというのであれば恥になるが。」

たしかに、この番組には、いくつかの欠点がある。現場で働いている労働者の姿をとらえないドヤ代がいかに高くつくものか、また、住居としてドヤがどれほど不十分なものであるか。さらには、市更相をはじめとする行政がどれほど労働者を無視しているか――など。

しかし、これらの欠点を認めてもなお、この番組には多くの価値があるのではないか。それはなによりも、この番組が、労働者が青かんせざるをえない理由を明らかにしようとしているからだ。

ありもおり、ちょうど先週の金曜日、梅田では、大阪市、警察、施設管理者によって、「住所不定者実態調査」なるものが行われた。なんのことはない、築城四〇の年祭をあてこんだ狩り込み」である。まさに、青かんには青かんの理由がある――これを無視したところでやられる「狩り込み」とはなにか。